

## 会 議 録 (要 旨)

会議の名称	令和2年度 第4回 行政改革推進委員会		
開催日時	令和2年11月5日(木) 午後2時～午後3時		
開催場所	南アルプス市役所 本館 3階 大会議室	公開の可否	可
事務局	総合政策部 政策推進課	傍聴者数	0人
出席者	委員	花輪委員、近藤委員、青柳委員、土屋委員、藤巻委員 上野委員、加藤委員、秋山委員、荻野委員	
	関係者	外川アドバイザー	
	事務局	野田課長、中込課長補佐、向山、内藤、望月	
欠席者	石川委員、北村委員、今村委員、鈴木委員		
内 容			
<p>1 開会 午後2時</p> <p>2 会長あいさつ</p> <p>3 協議事項</p> <p>(1) 第3次南アルプス市行政改革実施計画令和元年度取組み結果について 事務局より内容を説明</p> <p>(主な意見、質問)</p> <p>・第3次南アルプス市行政改革実施計画取組み結果(令和元年度)(以下「取組み結果」という。)のP1「3 補助金・交付金の見直し」が数値化されていないのでわかりづらい。言葉では良くなっていると書いてあるのでわかるが、数値化できるものについては数値化したほうが判断しやすい。また、P5「2 指定管理者制度の導入と適正な運用」について、2年間同じ文で「指定管理者制度を導入した施設について、その効果を検証する必要がある。」とあるが検証結果は出ないのか。</p> <p>→第3次南アルプス市行政改革実施計画令和元年度取組み結果報告書(以下「取組み結果報告書」という。)のP12財政的効果の中で補助金・交付金の見直しについて数値を出している。平成30年度と令和元年度を比べた場合、令和元年度の方が大きい金額を支出していることになるが、新しい事業を立ち上げたものも含んでおり必要な補助金・交付金が増えている。数値による評価として金額が大きくなったからといって目的が達成できなかったと判断することは難しいので、一概に数値だけの評価ではなく言葉の表現との両方を用いている。ご指摘のとおり、数値化できるものについては第4次の実施計画でも数値化していきたい。</p> <p>また、指定管理者制度の検証については、昨年度検証ができなかったため再度改善事項として出した。現在取りまとめを行っているので、取りまとめたものを本部会議で提示して検証する予定である。</p> <p>・取組み結果報告書P11の取組達成度が前年度と変わっている部分について、取組み結果を見ないと課題がわからないので取組み結果報告書に課題を具体的に挙げたほうがいいのか。</p>			

また、取組み結果P 8の「2 自治会組織の適切な運用」について、取組状況の中に専門委員会とあるが、どのような構成でできている組織なのか。

→自治会長経験者を地区から26名出してもらっている。26名を3つの専門委員会に分け、2年の任期で調査研究を行っている。その成果は自治会連合会の総会のほか様々なところで発表してもらったり、広報誌を作り自治会に配布したりしている。

(2) 第4次南アルプス市行政改革大綱(案)について  
事務局より内容を説明

(主な意見、質問)

・P 9「取組みの柱3 行政経営体制の見直し」の主な取組みの外部評価制度の検討について、5年間ずっと検討するということが起こってしまうので、年数を決めた方がいいのではないかと思う。

・国では行政のデジタル化を進める施策に熱心に取組むという方向性が示されているところである。5年間の計画なので、国の方向性に沿った取組みを市でも求められるのではないかと思う。大綱案にはICT等先進技術の活用が課題解決の方法として取り上げられているが、現状市ではどの程度デジタル化が進んでいるのか。本日の会議も紙で通知が来ているが、メール等を使って通知したら効率的で経費も節減できる。そのあたりも含め、市の現状はどうなっているのか。

→現状、議会、委員会のほか各会議の資料はほぼ紙ベースで行っている。今月からようやく市長、部長クラスで構成される庁議は、ペーパーレスで行い始めた。今後は議会の様々な資料についてもタブレットやパソコンで説明をするという方向に向かっていくことになると思う。ただし、簡単にはいかないので、1年、2年は紙と両方を使いながらという形で試行をした上で実施するという形になるかと思う。通知については、小中学校、保育所におけるお知らせは、保護者の方にメールで送るということはしている。大事な文書については、確認印をもらいたいので連絡帳という形式も残っていると思う。

様々なところでデジタル化に向けて来年度あたりから本格的に検討していくということになる。申請時の書類への押印について国会でも話題になっているが、制度的に押印しなければならないもの、簡略できるものがあるので、これから調査をして簡略化できるものについては簡略していきたい。現在はその準備段階に立ったところである。

・デジタル化について、今の回答にあったように、考えていることを大綱に書き込んだ方がいいのではないか。

→RPAやAI-OCR等ICTの導入という文言は入れているので、より具体的なものについては実施計画に盛り込んでいく。

・字句について、P 11に専門的意識とあるが専門的知識の間違いではないか。

→ご指摘のとおり。専門的知識に修正する。

・P 5に「市民、各種団体と行政とが、それぞれの特性や長所等を認め、互いを尊重しながら、共通目的に向かって連携していきます。」とあるが、「互いを尊重しながら」というところに「特性や長所等を認め」という意味合いも含まれるので「特性や長所等を認め」の部分を削ったほうがシンプルで良いのではないか。

→市民、NPO、ボランティア、地域コミュニティ等を指して、それぞれと言っているのであえてこのように記述をしている。また、協働とはお互いを尊重し合って初めて協働といえるので、両方を記

述した。

・P6に「課題を先延ばしにしない業務遂行に努めます」という記述があるが、「先延ばしにしない」という文言が消極的ではないか。

→ご指摘は当然のことと思う。残念ながら現状では課題について他の業務に追われ先延ばしにしてしまうことも見受けられるようなので、職員に対する戒めの意味も込めている。

### (3) その他

事務局より第4次南アルプス市行政改革実施計画（案）について様式の説明  
実際の実施計画については次回以降に協議

(アドバイザーから)

#### ・数値化の問題について

最近の行政改革大綱は、数値目標を沢山入れ込むようになってきている。国の計画もなるべくKPI（重要業績評価指標）を立てるようになってきている。例えば、道路を作ることを考えると、様々なお金や資材を投じて道路を作ることになるが、投じる部分がインプット、道路が2kmできたということがアウトプットとなる。道路が2kmできたということを数値目標にしているという傾向が自治体の場合は強い。しかし、道路を作る場合にはそれぞれ目的があって作っている。例えば、渋滞の解消、緩和等がある。したがって、ここでの数値目標は道路が2kmできたということではなく、今まで何分かかっていたところを何分にできたというように何%時間を節約できるようになったかというのが実際の数値目標であり、このことをアウトカムと呼ぶ。数値目標は立てればいいということではなく、目標を達成できたかどうかという数値目標を立ててほしい。ただし、民間と違い行政の目的は複雑なため必ずしも定量的に測れない事業や施策も多い。その場合には、定性的な言葉で説明するということが中心になると思う。そういった説明をする場合には、確かに前よりも進んでいる、良くなっているということがわかる目標を実施計画で示してほしい。

#### ・デジタル化について

デジタル化が進んでいるところは、こういった会議をテレビ会議方式のソフトを使って開催している。このようにするためには、経費は掛かるが自治体側がテレビ会議システムを導入することなので難しくない。問題は委員の方をどうするか。パソコンを持っていない委員もいるかもしれないので、委員にパソコンを貸し出す等の適切な措置をとれば、集まって密になるから新型コロナウイルス感染症対策で審議時間を短くしようということもなく十分な議論ができる。新型コロナウイルスの流行が収まってもこういった傾向は続くと思われる。大学でもテレビ会議システムと成績管理システムを合わせて運用している。対面と併用していくと非常に教育効果が上がる。自治体の場合も遠隔審議会ができるように真剣に考えてもらいたい。

#### ・指定管理者の検証の問題について

指定管理者に色々なことを任せてしまうと、庁内に指定管理者の業務を検証する能力が無くなっていく。指定管理者が全てやってくれるので、何年も経つと業務が適切なのか、効率的なのか、効果的なのかわからなくなる。したがって、指定管理者制度の導入は良いが、それによって指定管理者の検証が行えなくなるということを避ける措置をとってほしい。

また、指定管理者にするとなぜ直営よりも経費が掛からないかということ、指定管理者が非正規雇用者を多く雇って安く仕事を引き受けているからである。つまり雇用環境を悪化させるというマイナス面があり、効率的でありさえすればいいということではない。したがって非正規雇用の公務員が行っていた仕事を指定管理に出すと非正規雇用がそれを行うということになり、雇用環境を行政自らが悪くしているという議論が我々の学会ではなされている。そういった点も考慮して指定管理者制度にす

るかしないか、あるいは、検証方法をどうするか考えてほしい。

(事務局から)

行政改革実施計画については、年明けに審議してもらうことになる。行政改革大綱についても年明けにパブリックコメントを実施し市民からの意見をもらい、年度末の3月に正式に完成する予定である。

次回は年明けの開催を予定しているので、改めて通知する。

○閉会 午後3時

備 考	
-----	--